

いびがわ

願い事がかなうといいな

7月5日（金）、おじま幼稚園で七夕会が開催されました。年長児のおおぐみ 28 人は、願い事を書いた短冊を楽しそうに飾り付けしていました。

広報いびがわ 2019年7月25日発行 No.174



Contents

- 特集 2
- まちの話題 4
- 生涯学習の広場 6
- 図書館だより 9
- キッズコーナー 10
- 議会だより 12
- 健幸にこここコーナー 21
- Information Room 22
- 岐阜県からのお知らせ 26
- 窓口だより 27
- 裏表紙 28

元気いっぱいコーナー もうすぐ1歳 (8月生まれ)



野中
こぼし まな
小林 真菜 ちゃん

9月中に1歳になるお子さんの顔写真等を広報誌に掲載しませんか？掲載を希望する場合は、写真用紙に印刷した顔写真(横3cm×縦4cm)の裏面に①お子さんの氏名(ふりがな)、②お子さんの性別、③お住まいの地区名、④連絡先(電話番号)を記入の上、8月5日(月)までに政策広報課窓口(土日祝除く)、郵送または電子メールにて提出してください。(先着5人)

なお、電子メールの場合は、kouhou@town.ibigawa.lg.jp宛へ写真データ(jpeg、1MB以内)を添付し、上記①～④を本文に明記の上、提出してください。

※提出された写真は返却できませんので、ご了承ください。

大自然の中、あたたかいおもてなしの大会を、支える側で味わってみませんか？

いびがわマラソン 一般ボランティア募集

募集定員
250名

■受付期間 / 2019年

5月7日(火)～8月30日(金)

個人でも、2～5名程度のグループでもOK!

※15歳以上の方(中学生は参加不可)

いびがわマラソンは、地域や企業・学校などの方のボランティアに支えていただいています。そして、今年第32回を迎えられたのも、今まで大勢のボランティアの皆さんが、いびがわの温かい雰囲気、おもてなしの心をランナーの皆さんに伝えてくださったおかげです。そんな中、以前から一般の方もボランティアで参加したいという温かい声をいただいております。2年前(第30回)より一般ボランティアの皆さんを募集しております。大勢の皆さんで支えることで、よりよい大会を創り上げたいと思います。

田舎の大会で、アクセスも決してよくはありませんが、大自然の中で温かいおもてなしの大会を、支える側で味わってみませんか？



おもてなしの大会も
あなたの笑顔も添えて
サポートしませんか？

■募集要項

募集期間 / 5月7日(火)～8月30日(金)

募集定員 / 250名

申込区分 / ①個人 ②グループ: 2～5名で同じ活動を希望される方 ※グループの場合も、全員の方にボランティア説明会に参加していただきます。

申込条件 / 15歳以上の方(中学生は参加不可)

※未成年者の方は、保護者の同意を得てお申込みください。活動日に指定の場所、時間で活動が可能であること。主催者が指定する日に、本人が説明会に参加できること。その他、主催者が定めるボランティア参加の注意事項を遵守し、活動できること。

募集区分 / 下記のとおり

日	区分	内容	時間 / 場所	募集人数
11/10 (日)	A	参加賞渡し	7:00～15:00 メイン会場	30名
	B	荷物預かり	8:00～16:00 メイン会場	30名
	C	完走証(速報)交付	11:00～16:00 ゴール会場	30名
	D	完走記念品渡し	11:00～16:00 ゴール会場	100名
	E	給水	9:00～13:00 久瀬振興事務所前	20名
	F		9:00～16:00 井ノ口橋付近	20名
	G	駐車場	5:45～10:00 各駐車場 (市場グラウンドほか)	20名

お申込み / いびがわマラソンのホームページにある「ボランティア参加申込書」を8月30日(金)までに、いびがわマラソン事務局まで、E-mailもしくはFaxでお申込みください。

支給物品 / 昼食(弁当とお茶)・粗品・ボランティア活動証明書 ※いびがわマラソンでは、ウェアは再利用するため貸与とし、ボランティア活動終了後に返却していただきます。 ※交通費・その他報酬の支給はございません。

注意事項 / ①活動中の早退、途中からの参加はできません。休憩は適宜、交代でとっていただく予定です。

②活動日に荷物を預かる場所はありません。貴重品を含め、荷物は各自で管理し、盗難や紛失に関しては、主催者は一切の責任を負いません。③当日は、主催者が指定するウェアを着用します。動きやすい服装で活動場所に集合してください。また、寒暖・雨天対策は各自で行ってください。④活動場所A～E(メイン会場、ゴール)付近には、駐車場のご用意はありません。当日の交通手段、経路の確認は各自で行ってください。

保険 / 事故やケガがあった場合は、保険の適応範囲内で対応します。ただし、主催者の指示に遵守しなかった場合や不適切と判断された場合には、適用することができません。

個人情報の取り扱いについて / ボランティア活動中の映像・写真・記事・記録等の、テレビ・新聞・雑誌・インターネット等への掲載権、肖像権は、主催者に属します。

ボランティア活動までのスケジュール

①募集

5月7日(火)
～8月30日(金)

②説明会のご案内

10月中旬

③ボランティア説明会

10月29日(火)
～11月1日(金)予定

※いずれか指定のあった日にご参加ください

④ボランティア活動日

大会前日 11月9日(土)
大会当日 11月10日(日)

特典

ボランティア参加3回で、いびがわマラソンに優先エントリーできます(1回)



第33回全国健康福祉祭ぎふ大会 ねんりんピック岐阜2020

清流に 輝け ひろがれ 長寿の輪
2020年10月31日(土)～11月3日(火・祝)

2020年、東京で開催されるオリンピック、パラリンピックの熱気を引き継ぎ、高齢者をはじめとする多くの皆さんが、スポーツや文化活動の素晴らしさを実感し、健康長寿の推進につながる「第33回全国健康福祉祭ぎふ大会ねんりんピック岐阜2020」が岐阜県において開催されます。

この大会では、岐阜県内42市町村で63種目が行われます。



揖斐川町は、ソフトボール交流大会の開催が決定！

ねんりんピックとは・・・

60歳以上の方を中心とした、スポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典で、昭和63年に第1回が開催されてから、毎年各都道府県持ち回りで開催されています。

ねんりんピックに向けて一致団結！ ～町実行委員会設立～

5月29日(水)には、揖斐川町役場で、岐阜県ねんりんピック推進事務局長の丸山淳氏をお迎えし、ねんりんピック岐阜2020揖斐川町実行委員会設立総会が開催されました。

総会では、実行委員会会則が制定され、委員等の委嘱も行われました。実行委員会会長の富田和弘町長は、「大会の成功に向け、皆さんと共に万全の体制で準備を進めていきたい。」と話しました。

今後、実行委員会では来年の秋の開催に向けて、広報啓発活動や大会の実施計画の策定など様々な取り組みを実施していきます。



▲設立総会の模様

大会当日は、全国から選手や大会関係者など多くの方が来町されます。

おもてなしの心でお迎えし、町の魅力を全国の皆さんに知ってもらえる絶好の機会と捉え、一緒に大会を盛り上げていきましょう。



【お問い合わせ】企画部まちづくり推進課未来戦略室 TEL 22-2111

町の豊かな自然の中で学ぶ

揖斐川町では、平成24年度から「清流の国ぎふ 森林・環境税」を活用した「いびがわキッズ探検隊」事業を実施しています。この事業は、町内小中学校の野外学習活動を対象としています。

5月23日(木)から24日(金)に、大和小学校の5年生が、ふじはし星の家に宿泊し研修しました。

登山や徳山湖でのEボート体験など、体をいっぱい使って自然を満喫しました。また、火起こし体験や飯ごう炊きさんなど、自分たちの手で生活を営む経験をしました。

揖斐川町の豊かな自然の中での体験活動を通して、自然の恵みと仲間の大切さを改めて実感することができました。



▲協力して火起こし体験をする子どもたち

清流の国ぎふ

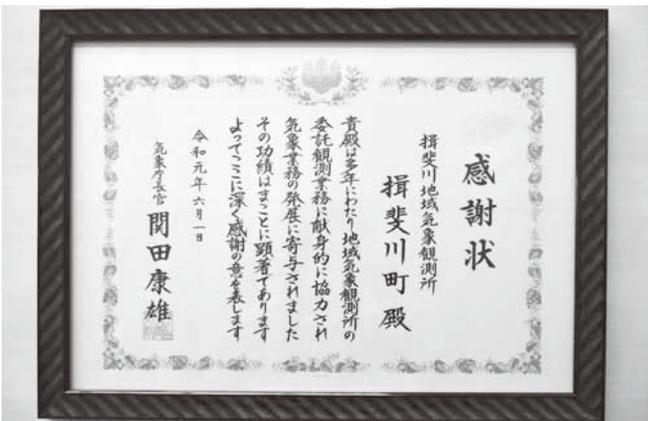


気象庁長官から感謝状が授与されました

6月3日(月)、東京都千代田区の気象庁講堂で、第144回気象記念式典が開催され、気象庁長官から揖斐川町へ感謝状が授与されました。

これは、昭和53年に揖斐川地域気象観測所が揖斐川町役場敷地内に設置されてから40年余りが経ち、多年にわたって気象観測所の委託観測業務に献身的に協力し、気象業務の発展に寄与した功績が認められ、今回の授与となりました。

揖斐川町は、これからも気象観測業務に対し、協力を続けていきます。



▲気象庁長官から授与された感謝状

瑞宝双光章を受章されました

東横山地区在住の高橋卓^{たかはし たくま}さんに、富田町長より瑞宝双光章の伝達が行われました。

高橋さんは、平成11年11月から町村合併の平成17年1月までの5年間は旧藤橋村議会議員として、また、平成17年3月から平成21年3月までの4年間は揖斐川町議会議員として3期9年間に在職され、生活環境の整備や観光振興の推進に尽力され、平成11年11月から5年間は議長として、議会の円滑な運営に尽力されました。

また、昭和25年3月から平成3年3月まで41年余を教員として奉職し、教育の振興に尽力され、これらの功績が認められ、今回の叙勲の受章となりました。

受章おめでとうございます。



▲伝達を受けた高橋卓さん

平和大行進で核の廃絶を訴える

6月15日(土)、核兵器の無い平和な世界を目指して行進する「国民平和大行進」が行われました。

この取り組みは、東京や沖縄から平和への思いを訴えながら、広島や長崎を目指すもので、揖斐川町でも毎年行われています。

この日は、揖斐郡3町と神戸町で行われ、揖斐川町では、真教寺(三輪)から揖斐川町役場までの間を核兵器の廃絶を訴えながら行進しました。

役場へ出迎えた高橋理事と杉本議長から、激励の言葉と合わせて、平和への願いが込められたペナントを平和大行進の代表者に手渡し、次の目的地である池田町へ向けて行進していきました。



▲核兵器の廃絶を願い行進

揖斐郡消防操法大会

6月16日(日)、池田町の池田公園グラウンドで、第64回揖斐郡消防操法大会が開催されました。

大会には、揖斐郡内の消防団から小型ポンプの部9チーム、ポンプ車の部12チームが参加し、消防技術を競い合いました。

大会の結果は次のとおりです。

《小型ポンプの部》

- 優勝 揖斐川町消防団大深分団
- 準優勝 揖斐川町消防団坂下分団
- 三位 揖斐川町消防団北方分団

《ポンプ車の部》

- 優勝 大野町消防団
- 準優勝 揖斐川町消防団小島分団
- 三位 揖斐川町消防団大和分団



▲小型ポンプの部で優勝した大深分団

土砂災害防災訓練

6月23日(日)、東横山地区内の西濃学園グラウンドおよび同体育館で、「令和元年度災害から命を守る揖斐川町藤橋地区土砂災害防災訓練」が行われました。

この訓練は、近年全国各地で多発している豪雨による土砂災害を想定しており、毎年この時期に行っています。

訓練には、地元住民をはじめ、消防団や女性防火クラブ、赤十字奉仕団、災害救援ボランティア、揖斐建設業協会、岐阜県航空隊などが参加し、情報伝達や支援体制などを確認しました。

また、訓練終了後には、越美山系砂防事務所副所長による防災講演会が行われ、土砂災害に対する知識を深めました。



▲岐阜県防災ヘリによる救助訓練

スポーツ優秀者激励会

大会に出場される方の激励会が開催されました。

全日本アンダージュニアボクシング王座決定戦東海ブロック予選会



- 小学生男子37kg級 大和小学校5年 林 琉新さん (上南方)
- 中学生男子39kg級 北和中学校1年 林 賢新さん (上南方)

第84回岐阜県陸上競技選手権大会



- いびがわ陸上 窪田 壮真さん
- 内藤 稀乃花さん
- 森 惺一さん
- 松尾 愛菜さん
- 井口 凜音さん
- 小谷 友愛さん
- 井口 惺太さん
- 馬淵 峻平さん
- 細野 浩平さん
- 小西 泰誠さん

第24回オーブントーナメント グラウンドチャンピオン決定戦(空手)



- 北和中学校2年 富田 藍海さん (房島)

中部日本卓球選手権大会 (カデット・ホープス・カブの部)



- 大和小学校3年 若原 蒼真さん (上南方)

第36回全日本小学生ソフトテニス 選手権大会



- 小島小学校6年 國枝 咲花さん (和田)

公民館活動

大和公民館

《大和地区青少年育成区民会議・ラジオ体操会》

◆日時 8月24日(土)
受付7時30分

◆場所 大和小学校体育館

北方公民館

《盆踊り大会》

◆日時 8月15日(木) 19時～21時

◆場所 北方神社境内

清水公民館

《ふれあい夏まつり大会》

◆日時 8月11日(日) 18時～20時

◆場所 清水公民館駐車場

※雨天の場合は館内で開催。

《ふれあいラジオ体操会》

◆日時 8月18日(日) 8時

◆場所 清水小学校グラウンド

※雨天の場合は小学校体育館で開催。

小島公民館

《夏祭りの踊り練習会》

◆日時 8月1日(木)・9日(金)
19時30分

◆場所 小島小学校体育館

《第17回小島夏祭り》

◆日時 8月10日(土)
18時～21時30分

◆場所 小島小学校グラウンド

《おしま親子防災キャンプ》

◆日時 8月31日(土) 13時

◆場所 小島小学校体育館
9月1日(日) 11時まで

胫永公民館

《夏休み出前教室(読書感想文)》

◆日時 8月1日(木)
9時～11時30分

◆場所 胫永公民館2階研修室

《夏休み 宿題・勉強応援教室》

◆日時 8月8日(木)
9時～11時30分

◆場所 胫永公民館2階研修室

《胫永ストラックアウト大会》

◆日時 8月11日(日) 9時～12時

◆場所 胫永公民館大ホール

《養基小学校区ふれあいラジオ体操会》

◆日時 8月18日(日)
7時～8時30分

◆場所 養基小学校グラウンド

※雨天時は小学校体育館で開催。

《胫永中学生総会および胫永おどり練習会》

◆日時 8月18日(日)
中学生総会 13時～14時
胫永おどり練習会 14時～16時

◆場所 胫永公民館大ホール

《胫永ラジオ体操会》

◆日時 8月28日(水)
6時30分～7時

◆場所 胫永公民館駐車場

◆場所 谷汲公民館

《スポレク祭》

◆日時 8月17日(土)
9時～11時30分

◆場所 谷汲スポーツセンター

◆持ち物 上靴

藤橋公民館

《盆踊り・バザー》

◆日時 8月14日(水) 17時～21時

◆場所 藤橋振興事務所駐車場

※雨天時は藤橋公民館で開催。

坂内公民館

《坂内区民卓球大会》

◆日時 8月4日(日) 9時～12時

※エントリー締め切り 9時20分

◆場所 坂内小中学校体育館

◆内容 卓球(特別ルールあり)

※初心者でも参加可能。

《坂内納涼盆踊り大会》

◆日時 8月13日(火) 19時

◆場所 坂内小中学校運動場

◆内容 盆踊り、夜店、バンド演奏

※打ち上げ花火あり。

令和2年揖斐川町成人式 実行委員募集のお知らせ

令和2年1月12日(日) 13時から、揖斐川町成人式を揖斐川地域交流センターで開催します。

今回対象となるのは、平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた皆さんです。

現在、新成人による実行委員会を組織し、企画・準備を行っていただける人(実行委員)を募集しています。

【申込み・お問い合わせ】

揖斐川町役場 まちづくり推進課
Tel 22-2111(内線141)

「あったかい言葉」作品募集

揖斐川町青少年育成町民会議では、次のとおり「あったかい言葉」を募集します。たくさんのお作品をお寄せください。

■募集テーマ あったかい言葉

■募集資格 揖斐川町内に在住、在学、在勤の人

■募集期間 7月10日～9月6日

■応募用紙

揖斐川町役場(企画部まちづくり推進課)、地域交流センター「はなもも」、各振興事務所、各公民館にあります。

■応募先

揖斐川町役場(企画部まちづくり推進課)、地域交流センター「はなもも」、各振興事務所、各公民館に提出してください。

各小中学校の児童生徒は、学校の先生に提出してください。

■作品の発表

青少年育成町民大会、いびがわチャンネル、広報いびがわ等で紹介予定。

■お問い合わせ

地域交流センター「はなもも」
Tel 22-1120
揖斐川町役場 まちづくり推進課
Tel 22-2111



揖斐川歴史民俗資料館

企画展 「戦争とふるさとの暮らし」好評開催中

当館では8月18日(日)まで、企画展「戦争とふるさとの暮らし」展を開催しています。

私たちの暮らしと戦争とのかわりをテーマに、戦時下で使用されたさまざまな日用品などを展示しています。お誘いあわせの上、ぜひご来館ください。



国民服



金属特別回収時の焚鐘供出

講演会

『令和』の理想と揖斐川町の可能性

令和の改元を穏やかに迎えることができ、日本は新たな時代に向けて一歩を踏み出しました。

「令和」社会を私たちはどう生きるべきか、どのような社会を作っていくべきか、揖斐川町から発信していく契機にしようと、表記の講演会を企画しました。

多くの方のご参加をお待ちしています。

◆日時 9月22日(日) 13時30分～

◆場所 地域交流センター「はなもも」
◆講師 所 功氏
(京都産業大学名誉教授)

◆参加費 無料

健康広場健康づくり教室
参加者募集!

令和元年度健康づくり教室第2期の参加者を募集します。今回は、「レディースフィットネス教室」・「ラクラク健康づくり教室」の申込受付を行います。楽しく体を動かし、健康づくりをしましょう。ぜひ、ご参加ください。

教室名	曜日・日時	対象・定員	参加費
レディースフィットネス	毎週金曜日 10:00～11:30	20歳以上60歳未満の女性 20人	4,000円
ラクラク健康づくり	毎週木曜日 13:30～15:00	60歳以上の男女 25人	4,000円 65歳以上 3,000円

◆申込期間 8月2日(金)～8月9日(金) 9時～17時
◆申込場所 揖斐川健康広場
◆開催日程 9・10・11月(全10回)
◆募集定員 定員になり次第締切ります。※新規優先受付
◆参加費 上記記載の参加費
(お申込時に参加費・印鑑をお持ちください)
◆その他 一人一教室限りの申込みとなります。※申込時年齢厳守
※詳しくは健康広場までお問い合わせください。

揖斐郡教育研修センター

本年度の「児童生徒文化事業」を次のとおり開催します。揖斐郡内の児童生徒の作品を展示して公開します。どうぞご家族で見学してください。

揖斐郡児童生徒文化事業のご案内

①第63回揖斐郡児童生徒科学作品展
第7回揖斐郡社会科課題追究学習作品展

●夏休みなどを利用して自主的・計画的な探究を長期にわたって推し進め、作品としてまとめる活動を大切にしていきます。
●作品を交流することを通して、身近な自然や生活に対する関心を高め、理科・社会科教育およびその基礎となる生活科教育の推進を図ります。

展示日時 9月7日(土)～8日(日)

9時～17時

展示会場 揖斐川町地域交流センター

はなもも2階

展示部門

児童生徒科学作品展

- ・研究の部
 - ・採集の部
 - ・科学工作の部
- 社会科課題追究学習
作品展



・特に部門は設けません。

②第32回揖斐郡図工・美術作品展

●郡内児童生徒の図工・美術作品の交流を通して、図工・美術への理解と関心を高め、郡内美術教育の発展と向上を図ります。

展示日時

令和2年1月24日(金)～28日(火)
(1月27日は休館日です。)

9時～17時

最終日28日(火)は9時～12時です。

展示会場 揖斐川町地域交流センター

はなもも2階

※揖斐郡「ふれあい作品展」も併設して展示しています。

③揖斐郡読書感想文コンクール

●学校図書館における読書指導の充実と振興を図ります。
●郡内児童生徒の健全かつ豊かな心の育成と読書能力の向上を推進します。

郡審査 9月9日(月)

審査部門 「自由図書」の部・課題図書

の部

(字数 小学低 800字以内

小学中・高 1200字以内

中学校 2000字以内)

優秀作品集の展示

各町内の図書館にて展示する予定です。



夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会

ラジオ体操は誰でもどこでも行えるもっともポピュラーな運動です。

- ◆ 続けることで、柔軟性・持久力・瞬発力もアップします。
- ◆ 朝行えば、血行がよくなり思考力も高まります。
- ◆ 生活が乱れがちな夏休みでも、定期的に早朝に行えば生活習慣の健全化も図れます。
- ◆ 多くの方が集う場所で行うことで、地域のコミュニケーションの場となります。



下記のとおり揖斐川健康広場を会場として夏期巡回ラジオ体操会が開催されます。
ぜひご参加いただき、この機会にラジオ体操の価値を見直し、健康づくりと地域づくりにお役立てください。

日時 8月28日(水)

午前6時～6時50分(開場 午前5時)

場所 揖斐川健康広場ビッグランド

(荒天時)健康広場アリーナ(人数制限あり)

🕒 タイムスケジュール

- 6:00 開会
- 6:00～6:10 あいさつ
- 6:10～6:30 歌と体操指導
- 6:30～6:40 ラジオ生放送
(NHK ラジオ放送第1)
- 6:40～6:50 閉会・記念品配布等

..... お 願 い

- 臨時駐車場からシャトルバスを運行する予定です。
- 雨天の場合は会場の都合により人数を制限します。その場合は当日の朝に音声告知放送でお知らせします。
- 駐車場をご利用の際は乗り合わせにてお越してください。
- 終了後スムーズにお帰りいただくため、近隣の方は極力、徒歩、自転車等でお越してください。
- 駐車場によっては送迎バスが運行しますが、徒歩での移動にご協力いただき、高齢者や幼児、体の不自由な方がバスを利用できるようご協力ください。
- 路上駐車や指定された駐車場以外の無断利用は絶対にやめてください。
- 熱中症予防のため、飲み物をご準備ください。

NHKラジオ第1全国生放送
8月28日(水)
午前6時30分～6時40分

当日ラジオ体操カードを持参された方には特別スタンプを押します。

No.	駐車場とバス発着場箇所	対応送迎人数	バス発車予定時刻
①	揖斐川町役場駐車場 (約200台駐車可)	200名	5:00～6:00 (予定)
②	地域交流センター・JAいび川本店駐車場 (約300台駐車可)	700名	
③	揖斐総合庁舎駐車場(約200台駐車可)		
④	谷汲振興事務所 バス発着場	100名	5:15
⑤	旧春日中学校 バス発着場	60名	5:10
⑥	久瀬公民館 バス発着場	40名	5:10
⑦	旧やまと幼児園跡地駐車場	※シャトルバスの運行はしません。歩いて会場へお越しください。	

主催 (株)かんぽ生命保険・NHK・NPO 法人全国ラジオ体操連盟

共催 揖斐川町

問い合わせ先 揖斐川町役場 スポーツ推進室 Tel. 22-2111 (**当日問い合わせ** 揖斐川健康広場 Tel. 21-3100)

図書館フェスティバル 開催!

日時 8月31日(土) 9時40分～12時

会場 地域交流センター はなもも

1階 多目的室1

9時40分 子どもスタンプラリー表彰式
※終了後、クラウンショー開催

2階 ロビー

★ サークル活動展示



2階 第1～3会議室

10時50分 ★ おはなし会
★ しおりをつくろう
★ 図書館のリサイクル市

☆図書館からのお知らせ☆

谷汲図書館ギャラリー

「紙で作る昆虫・動物展」

一枚の紙を切ったり折ったりしてできた、カブトムシや動物などを展示します。

- 期間 8月1日(木)～8月31日(土)
- 場所 谷汲図書館
- 出展 紙工芸作家 宮西 徹さん
- 体験コーナーもあります。

おはなし会

揖斐川図書館

8月3日(土) 10時30分
テーマ こわい絵本
8月は、図書館職員主催のおはなし会です。

谷汲図書館

8月17日(土) 10時30分
内容 当日のお楽しみ♪

ご自宅に眠っている本はありますか?

図書館では、「本と人を繋ぐ」ために、毎年図書館フェスティバルでリサイクル市を行っています。もう十分楽しんだ絵本や本棚に眠っている実用書や写真集があれば、図書館へお持ちください。リサイクル市で活用させていただきます。

※汚れや破れが目立つ本は、お断りさせていただきます。ご了承ください。

8月の休館日

毎週月曜日
13日(火) 30日(金)

揖斐川図書館の開館時刻の延長

■期間 8月29日(木)まで
※ただし、土日を除く。
■時間 19時30分閉館

夏休み特別展示

『読書感想文 課題図書展示』

■期間 7月13日(土)～8月31日(土)
■場所 谷汲・揖斐川図書館
展示コーナー

※課題図書は、貸出が集中するため、1人1冊、1週間以内で貸出しております。町内の3館どこからも借りることができます。

『課題図書一覧』

【小学校低学年の部】

- ・魔女ののろいアメ (草野あきこ作)
- ・スタンリーと小さな火星人 (サイモン・ジェームズ作)
- ・心つてどこにあるのでしょうか? (いもとようこ 絵・こんのひとみ 作)
- ・もぐらはすごい (アヤ井アキコ 作)

【小学校中学年の部】

- ・かみさまにあいたい (当原珠樹 作)
- ・子ぶたのトリユフ (ヘレン・ピーターズ 文)

【小学校高学年の部】

- ・季節のごちそう ハチごはん (横塚 眞己 人写真と文)
- ・ぼくとニケ (片川 優子 著)
- ・かべのむこうになにがある? (ブリッタ・テッケントラップ 作)
- ・マンザナの風にのせて (ロイス・セパバーン 作)
- ・もうひとつの屋久島から (武田 剛 著)

【中学校の部】

- ・星の旅人 (小前亮 著)
- ・ある晴れた夏の朝 (小手鞠 るい 著)
- ・サイド・トラック (ダイアナ・ハーモン・アシャー 作)
- ・この川のむこうに君がいる (濱野 京子 作)
- ・ザ・ヘイト・ユー・ギヴ (アンジー・トーマス 作)
- ・ヒマラヤに学校をつくる (吉岡 大祐 著)

『お手伝いします!自由研究』

■期間 7月13日(土)～8月31日(土)
■場所 揖斐川・谷汲図書館
※児童書コーナーで夏休みの自由研究に役立つ図書を紹介いたします。テーマに迷ったら、カウンターへどうぞ。一緒に図書を探します。



ぴっころ

～子育て支援センターには楽しいことがいっぱい～

揖斐川子育て支援センター

揖斐川町南方 193 Tel. 23-1136
開館日 月曜日～金曜日・第3土曜日
9:00～16:00

◎英語で遊ぼう

会場 子育て支援センター
ショコラルーム
日時 8月29日(木)
10:30～11:30
講師さんと英語で簡単なあいさつをしたり、親子でゲームを楽しみます。

◎音楽のひろば『ハーモニー』

会場 子育て支援センター
ショコラルーム
日時 8月20日(火)
10:30～11:30
みんなで一緒に歌の楽しさを味わいます。

◎出前保育

会場 谷汲保健センター
日時 8月21日(水)
9:30～11:30
晴れ：水あそび
雨：室内で簡単なおもちゃ作りをします。

◎お話ルーム 誕生会

会場 子育て支援センター
ショコラルーム・ホール
日時 8月30日(金)
10:30～11:30
お話ルームでは『人形劇同好会パクパク』の楽しいお話を予定しています。

※子育てについて職員とおしゃべりをしましょう。

子育て運動会に参加しませんか

プレパパ・プレママから、子育て中のパパやママ、地域の方と一緒に体を動かし楽しい時間を過ごしませんか・・・多くの方の参加をお待ちしています。

日時 10月9日(水) 10時～12時(9時～9時45分 受付)
場所 谷汲スポーツセンター(揖斐健康ひろばアリーナ耐震工事のため)
募集人数 親子60組(子ども60名)
申込先 揖斐川子育て支援センター(電話申込み不可)
申込日 8月5日(月)から揖斐川町内在住者
8月13日(火)から町外在住者 ※定員になり次第締め切ります。
※詳細は受付時にて
※プレパパ・プレママ、地域の方の参加もお待ちしています。受付は当日スポーツセンターで行ってください。



ミナモも応援！子育て運動会



◎町内の幼稚園 なかよタイム
今月は8月28日(水)です。

◎揖斐幼稚園 開放日
8月28日(水)
♪幼稚園へ申込みください。
(当日可)

Tel. 22-6008

【8月の活動予定】

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8 発育測定	9	10
11 山の日	12 振替休日	13	14 ※ピッコロ9月号 (午後) 発刊予定	15	16	17 第3土曜開館日
18	19	20 ♪音楽のひろば ハーモニー	21 ★出前保育 谷汲保健センター ※支援センター活動行 事申し込み開始予定	22 ♪リフレッシュ 体操	23	24
25	26	27 ♪おやつ指導	28 出前保育 いび幼稚園	29 ♪英語で遊ぼう	30 ♥お話ルーム ♪誕生会	31

☆子育て支援センターは、子ども(0～18歳未満)のあらゆる相談窓口です。

*一人で悩んでいないで気軽にご相談ください。

・行事の申込みは、前月の中頃より実施日前日まで、揖斐川子育て支援センターで受付けています。(電話予約不可)
♥は要申込み ♪は要申込みで人数制限があります。
★は、他地域の方も参加できます。
※荒天の場合など行事を中止する場合があります。

揖斐川町は、住民の皆さんの子育てを応援しています。
～子育て支援センターの紹介～



地域のお年寄りの方に教えてもらいながら、支援センターの畑で春野菜を育てました。玉ねぎ さやえんどう ジャがいもを親子で収穫体験をしたあと、とれたて野菜を目の前に、オリジナルレシピの紹介で会話が盛り上がりました。

夏野菜も(トマト ナス オクラなど)収穫を楽しみます。



～年齢別交流～

5月の年齢別交流は親子でセンターよりほど近い中島公園に散歩に行きました。心地よい風を感じ歩きながら、お母さん同士の楽しい会話が弾みました。

いきいき園キッズ!

「体を使って遊ぼう!」

～おじま幼稚園～

おじま幼稚園では「体力作りからお腹のすくリズムに繋げる」というテーマの下に年間を通して運動遊びに取り組んでいます。6月に行った親子の集いでは、小学校の体育館で子ども達が取り組んでいる運動遊びの様子を保護者の方に見て頂きました。それぞれの年齢に合った遊びを取り入れた両足ジャンプやトンネルくぐり等のサーキット遊びをしました。また親子の触れ合いの場では、育てたい運動能力を取り入れた遊びを一緒に楽しみました。参加した保護者の方からは「楽しかった!」「こんなに子ども体力があるとは知らなかった」等の声も聞かれ、園での様子を知って頂くよい機会となりました。

運動遊びは体力作りだけでなく、出来なかったことが、練習をして出来るようになる嬉しさを実感し、さらに次へ挑戦したいという意欲にも繋がります。遊んだあとは、「お腹すいたあ、今日の給食何かな?」と食べることを楽しみにする子が増えてきました。これからも体を使った遊びをたくさんして、楽しく食べることを大切に、心身ともに健やかに成長して欲しいと思います。



議会だより

第4回揖斐川町議会 定例会

令和元年第4回揖斐川町議会定例会が、6月7日から14日までの8日間の会期で開催されました。

6月7日の定例会初日には、町長から計20議案についての提案説明が行われました。このうち12議案が可決・同意され、残る8議案の審査は各委員会に付託されました。また、議員発議により提出された「新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出」が原案どおり可決されました。

10日に総務文教常任委員会、11日は民生建設常任委員会が開催され、それぞれ付託された議案の審査が行われました。

13日の定例会2日目には、7名の議員が一般質問を行いました。

14日の定例会最終日には、付託された議案の審査結果について各委員長から報告され、質疑・討論・採決が行われ、すべての議案が原案どおり可決されました。

本定例会に提出された案件の主な内容、また一般質問及び答弁の要旨は次のとおりです。

報告案件

○平成30年度揖斐川町土地開発公社事業報告及び決算並びに平成31年度揖斐川町土地開発公社事業計画及び予算の報告

○平成30年度一般財団法人いびがわ事業報告及び決算並びに平成31年度一般財団法人いびがわ事業計画及び予算の報告

○平成30年度株式会社サンシャイン春日事業報告及び決算並びに平成31年度株式会社サンシャイン春日事業計画及び予算の報告

○平成30年度揖斐川町一般会計予算の繰越明許費の報告

○平成30年度揖斐川町公共下水道事業特別会計予算の繰越明許費の報告

○平成30年度揖斐川町上水道事業会計予算の繰越額の報告

条例案件

○揖斐川町特定非営利活動促進法施行条例を廃止する条例

県からの権限委譲事務であり、規則において県条例に基づく事務であることを制定し、条例を廃止しました。

○揖斐川町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正において投票管理者等の報酬が増額されたことに伴い、所要の改正が行われました。

○揖斐川町小学校及び中学校の設置等に関する条例等の一部を改正する条例
令和元年10月1日に社会保障の安定

財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律が施行されることに伴い、所要の改正が行われました。

○揖斐川町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

児童扶養手当法の改正による同法施行令ならびに県補助金交付要綱の改正等に伴い、所要の改正が行われました。

○揖斐川町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例

不正競争防止法等の改正による工業標準化法の改正に伴い、所要の改正が行われました。

○揖斐川町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例

水道法施行規則の改正に伴い、所要の改正が行われました。

予算案件

○令和元年度揖斐川町一般会計補正予算(第2号)

補正額

6億4989万6000円増額

補正後予算額

138億6421万7000円

○令和元年度揖斐川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

補正額

31万8000円増額

補正後予算額

7億8401万8000円

人事案件

○揖斐川町大和財産区管理委員の選任

次の方を選任することに同意されました。

富田 智さん(上南方)

○損斐川水防事務組合議会議員の補欠選挙

損斐川町から選出する議員に次の方が当選されました。

河瀬 九十九さん(北方)

その他の案件

○損斐川町指定金融機関の指定

令和元年10月1日から、株式会社大垣共立銀行損斐支店が指定されました。

○西濃環境整備組合規約の変更

○大垣衛生施設組合規約の変更

大垣市議会委員会条例の一部を改正し、令和元年5月1日より施行されたことに伴い、各規約の変更が行われました。

○和解及び損害賠償額の決定

損害賠償の額を定めて相手方と和解することに付いて、原案のとおり可決されました。

○工事請負契約の締結

作業路ホハレ線開設工事
契約金額 2億1450万円
契約の相手方 西濃建設株式会社

議員発議

○新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出

現行の過疎地域自立促進法が令和3年に失効することから、引き続き、過疎地域の施策を推進するため、新たな過疎法の制定を国に要望する意見書の提出について、原案のとおり可決されました。

議会活動報告

5月

- 15日 議員研修会(東京)
- 22日 第5回議会運営委員会
- 22日 5月月例会(第3回)

6月

- 7日 第4回町議会定例会(初日)
- 10日 第2回総務文教常任委員会
- 11日 第2回民生建設常任委員会
- 13日 第4回町議会定例会(2日目) 一般質問
- 14日 第4回町議会定例会(最終日)
- 14日 第2回全員協議会
- 24、25日 海外戦略特別委員会視察研修(高山市)



▲6月24日
海外戦略特別委員会
視察研修(高山市)



▲5月15日
議員研修会(東京)

**ここが聞きたい
一般質問**

議員7名が町政を問う

本定例会の一般質問の要旨をお知らせします。(紙面の都合上、質問及び答弁は要約しています。)

大西 武久 議員

厚生連損斐総合病院の大野町移転計画について

損斐川町民は、損斐厚生病院が無くなると大変大きな不安を持って、執行部議会の対応を見守っています。

損斐厚生病院は、昭和27年損斐郡の郡都である損斐川町に開設され、今まで西濃北部医療体制の中心的役割を果たしてきました。

J A の医療事業は、明治33年に制定された産業組合法の下で、大正8年11月窮乏している農村地域の無医地区の解消と、低廉な医療供給を目的に、島根県鹿足郡青原村の信用購買販売生産組合が、医療事業の兼営したのが始まりであります。

その後この運動は全国的に広がり、そのうち農業会に改組され、昭和23年に農業会が解散し、農業法の下で厚生連が継承し現在に至っております。

目的は、無医村・無医町の僻地医療を目的として設立されたものであります。今回の大野町移転計画は、医療目的の趣旨に反し、過疎地切り捨て、利便さ・交通の利便のいい大野インター付

近に移設することは、損斐川町民として強い憤りを覚え、今こそ議会は損斐川町民と一緒に、計画変更を申し出るべきだと思います。

私は、損斐厚生病院移転につきましては、反対の意思を明確に表明します。

しかし、我々の意思に反し、移設計画が実行されたとしたら、その後の損斐川町の地域医療を充実し、町民の健康管理・生命を護ることは、自治体としての責務であり、責任を持って行なわなければなりません。

幸いにして谷汲・久瀬・藤橋・坂内・春日旧5村については振興協会を中心とした診療所設備が充実しています。この診療所と大垣市民病院との間で、電送システムをより充実させれば山間部の町民の医療体制は確立できると思います。

久瀬診療所から大垣市民病院までの所要時間は、37分で行けます。

電送システムの充実実現を強力に推進するよう町長の考えをお聞きします。

問題は、旧損斐川町民15、657名の健康生命をどう守るかです。

ご承知の様に、旧損斐川町には、数軒の開業医療機関しかありません。

15、657名の町民の健康を守るには、私は無理がかかると思います。

損斐厚生病院の診療部門存続が不可欠です。町長には、存続実現に向けて二層のご尽力を要望し、考えをお尋ねします。

町長

損斐厚生病院は、これまで永きにわたり西濃北部の医療体制において中心的役割を果たしており、町に中核病院が必要であると認識しています。

J A 岐阜厚生連の構想によると、医

師の不足や周辺地域の人口減少、施設の耐震化などにより、今後の経営が厳しい状況になると予想されることから、岐阜県地域医療構想における医療体制の見直しの方向性に従って、地域医療を継続的・安定的に提供するために、新病院構想を立ち上げられたところで、新揖斐厚生病院の診療部門の存続につきましては、現段階で厚生連から具体的に示されていませんが、出来る限りの診療科が残るよう、厚生連に要望したいと考えています。

今回の移転計画は、議会の皆さんをはじめ、町民の皆さんにとつて、不安となる内容ではありますが、今後議会の協力を賜り、医師会や厚生連、関係機関等と情報共有を図りながら、町の地域医療を確立し、住民の皆さんの安心を守っていく所存です。

なお、旧5村の診療所の電送システムの強化につきましては、担当部長よりお答えさせていただきます。

住民福祉部長

町では、平成28年度に旧5村にある診療所に電子カルテを導入し、へき地医療の充実を図っているところで、また、岐阜県においては「ぎふ清流ネット」として、病院から情報提供が出来るシステムが運用されており、これは、県内の情報提供病院の診療情報を登録された診療所等から閲覧できるシステムです。

国では、医療・介護・健康分野のネットワーク化の推進や、先導的なICT利活用の推進に資する取組が進められている状況です。

これらの先進的取組内容が、揖斐川

町の中山間地域の医療確保に有効な手段であるか、今後調査研究をしていく必要があると考えています。

大西 武久 議員

揖斐川チャンネルの有り方について

現在、揖斐川チャンネルは、5,035軒、63・8%の加入者があり、町民が注目して放送を見ています。

今回、多数の区長さんより、編集抜きの放送を是非実現してほしいとの要望が私の所にきました。私も当然のことと思います。

議会の問題ではありますが、執行部にも関係ありますので、あえて言わせていただきます。

平成29年、町議会選挙がありました。その時、揖斐川町で初めて、町内在住の政治に関心を持った若い人達が、2分間の待ち時間で地域交流センターはなももで討論会を開催してくださいました。

この討論会には12名の立候補予定者が参加しました。若者の会より、10項目の質問がありました。

賛否両論が分かれていましたが、1つの質問だけ、12名全員が一致した回答がありました。それは「今揖斐川町の議会は、開かれた議会だと思いませんか。」との質問で、全員が「開かれていない。」との回答でした。

今この議場にみえます、8名の現職議員もその思いであります。

私を混ぜると9名の議員が、開かれた議会を目指して頑張っているのです。

編集抜きのありのまま議会を、町民に放映することは、議会改革の第一目一番地だと私は思います。

池田町は、議会開催日になると、議会生中継を見る人で庁舎のロビーに多くの町民が集まっている姿を私も見ました。

大多数の町民が望む編集抜きの揖斐川チャンネル放映の実現を決断されるよう期待をし、町長の考えをお尋ねします。

町長

現在、編集をしない議会の放送は、議場での本会議及び一般質問について、役場ロビーのテレビにおいて生放送をしています。

後日、いびがわチャンネルにおいて放送しているものに関しては、一般質問を中心の本会議の状況を、視聴される方が分かりやすいように編集しており、その一環として、どのような議案が可決されたかといった事などを、聴覚が不自由な方でも、視覚的に分かるように、文字での情報を付けて放送しています。

多様な方が視聴される、いびがわチャンネルにおける編集をしない議会の放送につきましては、議員の皆さんとも協議をし、番組審議会のご意見も伺いながら、検討していく必要があると考えています。

大西 武久 議員

投票場併合の件について

今回、私ごとではありますが、補欠選挙の運動で各地区をまわらせて頂きました。

旧久瀬・坂内・春日地区で「投票には行きたいが遠くて行けない。何故こんなことに成ったのか。私達は投票に行かなくてもいいのか。」との不満を多くの人達から聞かされました。

一票を投じることは、民主主義の原点であります。

選挙管理委員会の目的は、多くの人が選挙に行き、投票率を上げることだと私は思っています。

あえて投票率が下がるこの制度は基本的な人権を無視したことだと思います。

私の調査によりますと、この制度を實施した山陰地方での実地結果では、約10%から17%投票率が下がりました。そのため、今後は移動投票所を検討している自治体もあります。

今一度、投票所の見直しを検討するよう強く求めます。このことについて町長の考えをお尋ねします。

町長

投票所の統合につきましては、「選挙事務に従事する町職員の減少」、「投票管理者、投票立会人の確保」、「自然災害等有事への対応」及び、「期日前投票の投票率の向上」など、様々な要因を検討して、27投票所を13投票所とされました。

その一方で、有権者の利便性の確保といたしまして、選挙当日の投票所への送迎を考えています。

詳細につきましては、担当部長よりお答えさせていただきます。

総務部長

平成29年10月22日執行された衆議院議員総選挙時には、台風21号が東海地方に接近したことにより、選挙事務と平行して警戒態勢を敷き、災害対応を行いました。幸いにも、投票時間帯に最接近した台風ではありませんでしたので、午後8時から開票事務と警戒班に職員を分けて、それぞれの業務に對

応させました。

また、投票管理者、投票立会人を区長さん等、地域の方々にお願ひしておりますが、人選が大変とのご意見もありました。

このようなことから、万が一の自然災害発生に対応できる体制整備を行うことや、地域の負担軽減などを踏まえ、投票所の統合を検討するに至りました。

議会や谷汲、春日、久瀬、坂内地域の各区長会で説明し、ご要望を伺い、「広報いびがわ」及び、選挙特集号で、住民の皆さんに周知してまいりました。

各地域で要望が多かった投票所までの交通手段として、選挙当日の投票所までのバスによる送迎を計画してまいりました。

無投票となったことにより、実際バスの送迎はありませんでしたが、次の参議院議員選挙におきましても、バスによる送迎を計画しています。

町村合併時に417名おりました町職員も令和元年度には255名まで減少しており、投票事務従事者の確保は困難を極めています。

当日の投票所につきましては、揖斐川地域6箇所、谷汲地域3箇所、春日、久瀬、藤橋、坂内地域は各1箇所の、計13投票所にて、実施したいと考えています。

岡部 栄一 議員

揖斐厚生病院の移転について

去る4月19日開催の議会月例会においてJA岐阜厚生連より揖斐厚生病院の移転計画について説明がありました。4月上旬より住民の皆さんから、移転の噂も耳にしておりましたが、4月の議

会月例会での突然の移転の説明に驚くとともに、住民の皆さんの健康、生命を支えてきた揖斐厚生病院が移転することに、大きな不安を感じたところで、説明によれば、残念ながら移転不可避とのこと、そうであるならば、住民の皆さんの健康、生命を守る責務を担う揖斐川町としては、移転後の悪影響を最小限に抑え、住民の皆さんの不安を少しでも払拭していく対策を早急に講じる必要があると考えます。

例えば、大野町に移転する新病院への交通手段の確保の問題、病院が遠くなることよって、救急車の搬送時間が今よりも大幅にかかる問題、夜間の急病やケガに対応できる夜間診療施設が町内に無くなるという問題、さらに、入院施設もほとんど無くなるという問題等々、課題が山積しております。

揖斐厚生病院の移転に伴う、これらの問題について、町として今後どのように対応されるのか、お尋ねをします。

町長

JA岐阜厚生連において今回の移転計画が正式に承認されたのは、本年3月4日の厚生連経営管理委員会において伺っています。町としては、中核病院の構想であることから、議会に対する説明を厚生連に依頼し、4月19日の議会月例会での説明会となりました。

議員は突然の説明と感じられたかもしれませんが、少しでも早く情報提供すべきとの判断から厚生連に依頼しました。近隣町の議会については、町からの求めに応じ説明すると聞いていますが、まだ説明はされておられません。一番最初に揖斐川町において説明して

いただきました。

今回の揖斐厚生病院の移転計画に対する私の考えは大西武久議員のご質問でお答えしたとおりですが、住民の方の負担がないように、これからJAとしっかり協議したいと思っております。4月20日以降、JAを含めて協議をしながら、住民の皆様の不安を少しでも無くせるように、現在の診療科を町内に残してほしいというお願ひをこれからしようということ、色々な調整をさせていただいている状況です。

小倉 昌弘 議員

ゴミ処理について

環境省が全国の自治体に対して、国内で産業廃棄物として排出されたプラスチックごみを、市区町村の焼却施設などで積極的に受け入れるよう要請したと新聞報道でもありました。揖斐川町は西濃環境整備組合のごみ焼却処理をしていますが、この施設は一般廃棄物の処理施設です。これからは産業廃棄物も取り扱うのですか。以前、視察に行ったときには、プラスチックごみの中で金物などの付いたおもちやなど不燃物として埋め立て処理をしていました。

環境のためにも埋め立てよりこの施設で焼却したほうが良いのではと尋ねたところ、処理能力が足りないという返事でした。町長の考えをお伺いします。

また、先日の町消防操法大会の時のお弁当ですが、コンビニのおにぎりと同じようにラッピングし、それをパックに入れて配っていました。過剰包装ではないでしょうか。以前にも同じよ

うにラッピングしたおにぎりをパックに入れ、それをポリ袋に入れて配っていたとき、私が議会で取り上げました。その後ラッピングしていないおにぎりをパックに入れて配ったり、ラッピングしたおにぎりはそのまま配ったりしていました。町としても住民にごみの減量を訴えています。今なぜこのような包装の必要があるのか。町長として、また町消防操法大会名誉大会長としての考えをお伺いします。

町長

環境省からは、ごみ焼却施設等を保有する市町村に対して、産業廃棄物に該当する廃プラスチック類を受け入れて処理することについて、検討するよう要請がありました。

西濃環境整備組合は一般廃棄物処理施設であり、現時点で産業廃棄物は受け入れていませんので、今回の要請に対して、組合を組織する3市7町での協議・合意により、対応することになると思われます。

町単独で決められるものでなく、解決すべき課題も多くあることから、今後の動向に注視したいと考えています。以前、議員が施設を視察された際、処理能力が足りないとのこと、焼却物が増加することにより、焼却灰等を埋立する最終処分場が不足する可能性があることから、処理能力が足りないかと回答したものと思われます。

また、金物などの付いたおもちやは不燃物となり、当時から、組合では搬入禁止とされています。次に、消防のお弁当が過剰な包装で

はないかとのこと質問ですが、食べていただく方へ安全な食の提供といった衛生面などの観点から、今回配布させていただいた「おにぎり」となりました。詳細につきましては、担当部長よりお答えさせていただきます。

住民福祉部長

産業廃棄物に該当する廃プラスチック類の処理について、環境省より令和元年5月20日付「廃プラスチック類等に係る処理の円滑化等について」県を通じて通知がありました。

その中で、平成29年末の中国等の使用済プラスチック類の輸入禁止措置で、輸出量が減少し、国内で処理される廃プラスチック類等の量が増大したことにより、国内の廃棄物処理施設が逼迫している状況を踏まえ、「ごみ焼却施設又は廃プラスチック類の再生施設等」を保有する市町村並びに「一部事務組合」に対して、産業廃棄物に該当する廃プラスチック類を受入れて処理することを検討するよう要請がありました。

揖斐川町は「ごみ焼却施設や廃プラスチック類の再生施設等」を保有しておらず、一般廃棄物の可燃ごみは、西濃環境整備組合において処理しています。西濃環境整備組合は、構成市町の地域内から排出される一般廃棄物の可燃物を焼却処理しておりますが、産業廃棄物のほか、ゴム、プラスチックなど合成樹脂や大型の可燃物などは搬入禁止としているのが現状です。

組合では、今回の要請事項に係る課題の洗い出し等を始めたところと聞いていますが、施設の処理能力や焼却で排出される排ガスの検証、また、施設

改修の必要性や費用等、設備面、環境面で、様々な検討課題が考えられます。町としても、要請を精査したうえで、組合と連携していくべきものと考えています。

総務部長

消防操法大会で配布している昼食については、「おにぎり」を消防団員、女性防火クラブ員、来賓、区長の皆さんにお配りしています。限られた予算の中で、相当数を定刻までに会場へ配送していただける業者に依頼しましたが、業者の製造ラインの関係上、コンビニと同様に個別包装し、パック詰めしたものとなりました。

今回の「おにぎり」は、食品の安全性を重視しての選択でしたが、今後は、更に多様な配慮を十分し、提供したいと考えています。

小倉 昌弘 議員

選挙について

先日の選挙の後、在所に行き、お年寄りから「選挙が無くて良かったなあ、有ってもよう行かなんだ、遠くまでよう行かんわ。」と言われました。投票所が減って遠くまで行けないと言うのです。送迎なども準備していたとも聞きますが住民の間には説明が徹底されていなかったとも聞きます。有権者が投票に行きづらくなつたと感じています。他の自治体では投票率を上げるためいろいろ工夫しています。投票率の競争ではなく政治に興味を持ってもらう、投票がしやすいよう工夫していると思います。揖斐川町はよくなつたと思います

か。期日前投票所のような簡素化した移動投票所など高齢者なども投票しやすい施策を考えなくてはならないと思いますが、町長の考えをお伺いします。

町長

有権者の利便性の確保としまして、選挙当日の投票所への送迎を考えています。

現時点では、投票所への送迎での対応として、移動投票所等、その他のサービスについては、困難ではないかと考えています。

詳細につきましては、担当部長よりお答えさせていただきます。

総務部長

期日前投票の投票率は、平成26年と平成29年衆議院議員総選挙と比較してみますと、24.5%の伸びとなります。

平成15年12月から期日前投票が制度化され、それまでの不在者投票と比べて投票方法が簡素化されたこと、住民の皆さんに認知がされたことなど、多くの方が期日前投票に訪れることとなつた要因と考えられます。

投票所の統合の経緯につきましては、大西武久議員の答弁の中で説明させていただきましたが、投開票事務従事者等の確保が困難な状況となっております。

投票所の統合について、住民の皆さんへの周知は、広報や選挙特集号にて各戸に配布させていただきましたが、十分ご理解をいただけるように、今後も行っていきたいと考えています。

なお、移動投票所につきましては、車輛本体を投票所として利用することが考えられますので、車輛確保及び改造、

従来の投票所とは異なり、施設外での投票となり、天候に左右されることが予想されるため、風雨等への対策、名簿照合や投票録作成の方法など様々な課題があり、現在のところ考えていません。

各地域でご要望の多かった投票所までの交通手段として、選挙当日の投票所までのバスによる送迎を計画しています。

岐阜県議会議員選挙、揖斐川町議会議員補欠選挙は、共に無投票でしたので実際の運行はしていませんが、皆様のご意見を参考にしながら、利用しやすいものにしていきたいと考えています。

平井 豊司 議員

来町者と地域住民の調和について

最近、柏川でミズベリングのイベントが賑やかに行われ、揖斐川町の知名度もどんどん上がって来て、素晴らしい取り組みだと思っています。

同時に、以前からキャンプ場カー等で訪れ、川辺でキャンプを楽しむ人が増えていきます。

夕方に訪れると、水鳥が鳴いて、キャンプの火や川面が織りなす風景は、異空間的な幻想情景で、愛知県の知人も訪れていて、柏川は、SNSで拡散されていて全国的に有名なキャンプ地になっていると言っていました。

そのためか、柏川の右岸は飽和状態になり、どんどん左岸に移動して来ています。右岸は、比較的色彩豊かな面整備されていて素晴らしいのですが、左岸は、それなりの対応がしていない所に、右岸に入りきれない人がなだれ込んでくる状態であり、まだまだ増える

ものと思われる。

そのことで、地域住民との間で、焚き火の後始末や狭い道路への駐車、夜遅くまでの話し声、それに村瀬議員が平成27年12月定例会の一般質問でも問題にされていますが、川上にトイレがないため、民家にトイレを借りに来る人が多くなっている等の問題が生じています。

そこで提案ですが、キャンプをする人には、パターゴルフをする人と同じように、土曜、日曜、祝日には料金を決めて徴収し、このお金を見回りや仮設トイレの維持費等に回すことで、徐々に問題の解決につながり、来町者と地域住民の調和が取れると思うのですが、町はこの問題についてどうお考えかお伺いします。

町長

瑞岩寺及び市場地内にある粕川オートキャンプ場は、年間を通して県内外から多くのキャンプをする方が利用され、水辺に親しめる施設として管理をしている状況です。

この粕川オートキャンプ場を含む、粕川周辺の一部区間について、さらに水に親しみ、癒しと賑わいの場を創出、有効活用するため、平成30年8月、県より「都市・地域再生等利用区域」の指定を受けました。

これにより、民間事業者等によるイベント、飲食店や売店等の営業活動を常時行うことが可能となり、地域の皆さんと一緒に「ミズベリング事業」を進めているところです。

今年、3月31日の桜の時期と、4月28日の新緑の時期に、粕川の水辺で飲食や、イベントを楽しむ企画「ミズカラ」

を地元の皆さんや飲食店・売店の事業者と連携して試行的に開催し、来場者との交流を図ることができました。

7月7日には「川の日」にちなんで水辺の音色に合わせたイベントとして「ミズカラ」を開催する予定です。

今後も、季節に合わせた粕川の水辺空間を活かしたまちづくりの一つとして、地域の魅力を発信し、何度も訪れたいくなる掛斐川町の賑わいの場として一層の利活用が推進できるよう、地域の皆さんと一緒に事業を進めたいと考えています。

粕川オートキャンプ場周辺については、現在、気象警報発令時にはパトロールを実施しており、特に、毎年7月第2金曜日から8月31日までの間は、毎日1回職員によるパトロールを実施し、河川を安全に使用していただくための広報や必要に応じて口頭での注意を実施しています。

地域で生じている課題には、町のホームページにおいて注意事項を掲載するとともに、現地においても、トイレへの案内看板や路上駐車禁止等の看板を設置し、注意喚起をしているところですが、更に、注意喚起を図るべく、看板を増設するなど利用者のマナー向上に努めていきたいと考えています。

また、4月より、飲食店や売店を行う施設使用者から、施設使用料を徴収しています。

今後の施設利用と管理につきまして、地元の方々を含めた関係機関で構成する「ミズベリング協議会」にて、来場者数や利用状況等を踏まえながら、来場者の施設利用の有料化や料金徴収方法などの課題を協議したいと考えています。

トイレについては、河川区域内であり、仮設トイレの設置となると思いますが、利用者からの料金を活用した維持方法も含め、検討したいと考えています。快適な水辺空間の保全と活用の推進と併せて、来町者と地域住民との調和を図っていききたいと考えています。

宇佐美 直道 議員

森林環境譲与税を使って台風倒木の処分促進を

令和6年度から新たな国税として森林環境税が課税されることになりましたが、それを原資とする森林環境譲与税が本年度から前倒しで地方自治体に交付されることになっています。

掛斐川町の本年度予算では、千八百万円の森林環境譲与税の交付を見込んでおり、その使途は山林所有者特定業務に約千百万円、残る七百万円は基金に積立となっています。

昨年9月に上陸した台風21号は当町にも多大な被害をもたらしましたが、未だに町内各地域の山中には、放置されたままの多数の倒木が見受けられます。これらは町の景観を損なうばかりでなく地域によっては道路や民家に災害を及ぼす可能性があります。特に掛斐地区では岡島山の南側、掛斐川中学校側の急斜面に倒木が横たわっている状態です。谷汲神原地区でも畑や民家の裏手に倒木が迫っています。

里山の整備に関しては、今までも県内の里山林整備事業として県に申請し、徐々に整備がなされていますが、この度の森林環境譲与税の使途にも森林整

備及びその促進費用として倒木の処分費用が含まれています。

つきましては、昨年の台風被害で未だに放置されている里山の倒木に対し、この譲与税を優先的に活用して処分を促進してはどうかと思いますが、町長の考えをお尋ねします。

町長

森林環境譲与税の使途については、林野庁より、地方譲与税であるため、国として使途の詳細な範囲を示すことはなじまないため、先の税制改正の大綱において、地域の実情に応じて「森林整備及びその促進に関する費用」の範囲で事業を幅広く弾力的に実施できるものとされました。

これを踏まえ、町においては、同時に施行された「新たな森林経営管理制度（森林管理システム）」の運用や低迷する木材利用の流通促進及び、不足する人材・担い手の育成等、町の実情に応じた効果的な事業を順次検討しながら行っていく予定です。

また、本年度における森林環境譲与税の使途については、森林整備に係る山林所有者特定業務及び林業への関わり人口創出事業として森林所有者への意向調査を実施するため、所有者情報整理、林業の魅力を伝える普及啓蒙の実施となります。

ご質問の当該譲与税を、台風被害による倒木の処分を行うことに活用することにつきましては、現段階において台風倒木の処分のみを目的とした使途に活用することはできません。

なお、国においても、その具体的な使途について議論がなされているとこ

ろであり、今後はその内容を参考にしながら森林経営管理制度に沿って施策を継続するとともに、町の実情に応じた効果的な活用方法を柔軟的に実施したいと考えます。

宇佐美 直道 議員

揖斐厚生病院の新病院への移転構想について

去る4月19日にJ A 岐阜厚生連から町議会に対し、揖斐厚生病院の本館を取壊し、大野町で新病院建設という構想の説明がありました。

構想通りに話が進み、4年後に病院本体が大野町へ移転した場合、当町唯一の救急指定病院が無くなります。現状では谷汲、藤橋、春日各地区の分署に救急車が配置されています。一方、揖斐川地区と久瀬地区へは大野町の消防本部から救急車が駆けつけており、到着時間の短縮が望まれているところですが、この度の構想で揖斐厚生病院が大野町へ移転する事になれば、揖斐川・久瀬地区の急患の方は病院までの到着時間がさらにかかることになり、救命率の低下に繋がりがかねません。つきましては、かねてから要望が出ています揖斐川地区への常設消防分庁舎の設置、救急車の配置を検討すべきではありませんか。

揖斐厚生病院の北側には、国道303号線の三栄自動車前から繁がる立派な道路がほぼ完成してはいますが、病院横で止まり、盲腸線の状態です。本来この主要部分は16年前に計画された揖斐都市計画道路の一部ですが揖斐病院の移転阻止のため部分的に早期着

工されたものと聞いています。肝心の揖斐厚生病院が移転する事になれば部分着工した意味が薄れますが、この盲腸線状態はいづれ解消されますか。

また、病院が移転した場合、当町から病院まで揖斐都市計画道路を利用して救急車が走れるのが理想ですが、現状では清水地区と大野町との境より東は、ほとんど手付かずの状態に見受けられます。揖斐都市計画道路の大野町部分の現状および整備計画についても説明をお願いします。

町長

消防署の揖斐川地区への分署の設置について、平成19年12月、平成23年12月の定例会においても答弁しました。消防広域化とも密接な関係があります。

平成19年度に岐阜県におきまして「岐阜県消防広域化推進計画」が策定され、広域化の実現に取り組むとの話がありました。

消防広域化は、各市町村、消防本部の考え方もあり、西濃圏域内では現状維持を選択する考えにより、現時点で見送られているところです。

ただし、現在も岐阜県、岐阜県町村会を通じて、各市町村や消防本部の意見聴取が行われており、揖斐川町としても消防広域化は、避けては通れない課題と捉えております。

揖斐郡消防組合は、昭和45年4月に2町1村(揖斐川町、大野町、谷汲村)でスタートして、順次、東・北・西分署が設置されました。

このような歴史的な経緯を踏まえながら、地理的、社会的要因、搬送の時間短縮などから、揖斐川地区の分庁舎

設置は必要と考えており、県内の動向を見つつ、関係機関へ粘り強く働きかけていきますので、ご支援ご協力をよろしく願います。

次に「都市計画道路大野揖斐川線」についてです。

大野揖斐川線は、現在、国におきまして、本年度内の開通に向け整備が進められている「東海環状自動車道(仮称)大野・神戸インターチェンジ」へのアクセス道路であるとともに、当町の主要幹線道路である国道303号のバイパス機能を有しています。今後の揖斐川町のまちづくりに欠かすことのできない重要な都市計画道路であり、議員ご質問の「揖斐厚生病院の新病院への移転構想」以前より、重要施策として取組んでいます。

今回の揖斐厚生病院の移転構想に関連し、「都市計画道路大野揖斐川線」は益々重要な路線となり、早期完成が必須であると認識していますので、町としては、引き続き道路整備の促進を強く要望したいと考えています。

住民の皆さんの不安を払拭するため、少しでも現在の医療体制が維持できるように厚生連に要望していくとともに、住民の皆さんの健康、生命を守る地域医療の確立を推進していくと考えています。

なお、「都市計画道路大野揖斐川線」の現状と整備計画の詳細は、担当部長よりお答えさせていただきます。

産業建設部長

「都市計画道路大野揖斐川線」の揖斐川町内の整備状況につきましては、現在、大野町の境付近から三輪北新田

までの概ねの区間におきまして県で事業化されています。

その中で、平成22年度より事業着手されていた三輪地内の一部区間約800mは、平成29年12月に暫定的な供用の開始が図られたところです。

三輪地内の用地買収は、残り2件のうち昨年度1件が完了し、最後の1件については県とともに用地交渉を鋭意進めており、今年度中を目途に買収できるよう努めてまいります。

また、その他の区間についても、用地買収や工事が着実に進められているところです。

さらに、七間町から西の区間も、現在の事業化区間の目途が立った段階で連続して道路整備を実施していただけるよう、あらゆる機会を通じて県に要望したいと考えています。

大野町内における「都市計画道路大野揖斐川線」の現状及び整備計画ですが、現在、国道303号の大野町相羽地内から大野町小衣斐地内の主要地方道岐阜県南大野線と一般県道池田揖斐川大野線との交差点を含む約1.3kmの区間において、県で事業化されています。

本区間は、東海環状自動車道(仮称)大野・神戸インターチェンジへのアクセス道路としてだけでなく、並行している国道303号の渋滞緩和及び、第2次緊急輸送道路としてのアクセス機能の強化を図ることを目的とし、平成22年度より事業着手されており、順次用地買収や工事が実施されています。

町としては、早期完成に向け、引き続き道路整備の促進を関係各機関に強く要望したいと考えています。

大西 恵子 議員

日本遺産と公共交通について

西国三十三所谷汲山華嚴寺」について、令和元年5月20日に、文化庁より「1300年つづく日本の終活の旅」西国三十三所観音巡礼」の一つとして「日本遺産」に認定されました。先般6月2日には、西国三十三所谷汲山華嚴寺日本遺産登録推進協議会による日本遺産の認定を記念して式典が、町長はじめ関係者の方々と共に盛大に開催され、一緒にお祝いできました事は、私にとっても大変喜ばしいかぎりです。揖斐川町にとっても誇りであり、今後、地域の発展にも繋がると思っております。

今回の日本遺産認定に伴い、これまで町において平成30年9月27日の西国三十三所日本遺産登録推進協議会設立を皮切りに、谷汲地域での谷汲もみじまつりや、春のさくらまつりの折、西国三十三所の特産品販売や、観光PRなど、町長のリーダーシップのもと地域の皆様と連携しながら、西国三十三所観音巡礼の日本遺産認定に向けて積極的な取り組みを行ってきたことが実を結んだのではないかと思います。

そこで、もちろん日本遺産に認定されるには文化庁のハードルが高いということも聞いており、今回、16件の中に入った訳ですが、認定をされたからこれで良いのではなく、認定後も継続して地域の歴史的魅力や特色を地域全体としての一体的な整備・活用など地域の活性化を図り、インバウンドを含めた観光客の誘致、まちづくりにつなげて

いくことが重要だと思っておりますが、町今後の取り組みについてお伺いします。

また、平成31年3月町議会定例会におきまして同僚議員の一般質問に公共交通再構築についての質問があり、町長の答弁で、まずは新たな運行方法でスタートし、皆様と協議をしながら、より良い公共交通への転換を進めるとの事でした。

この様な事から、土日の運行については、現在のところ新しい提案がありませんが、特に日本遺産認定を受けて、国内外からの観光客の増大が大いに期待されており、この事につきましては一層大事な事になってくると考えます。各地元の事業者の積極的な取り組み、地域を一層活性化させる為のアイデアを、町へ提案する必要がある、その上で町がどれだけ応援し協力できるかだと考えますが、土日の運行について、町の考え、方針をお伺いします。

町長

町では、昨年9月27日に設立しました「西国三十三所谷汲山華嚴寺」日本遺産登録推進協議会」が中心となって日本遺産登録に向けて巡礼地の特産品販売や観光PRなど谷汲地域をはじめとする関係者の皆さんと一体となって、認定に向けた活動を行ってきました。

このような活動が実を結び、令和元年5月20日に、谷汲山華嚴寺を含む「1300年つづく日本の終活の旅」西国三十三所観音巡礼」が文化庁の「日本遺産」に認定されました。

これもひとえに、谷汲地域をはじめとする関係者の皆さんのご理解とご協力の賜であると心から感謝を申し上げます。

しかしながら、この「日本遺産」認定を受けたことが終わりではなく、これからがスタートであると考えています。

今後は、これまで以上に地元をはじめとする関係者の皆さんとともに、地域における連携・協働による日本遺産の活用に向けた取り組みを積極的に推進していくことが重要です。

谷汲山華嚴寺を拠点とし、町内の観光名所を国内外に向けて幅広く発信するとともに、周辺市町とも連携しながら広域的な観光ルートの形成や、揖斐川町内を周遊できる体験型観光の確立など、観光振興の促進とインバウンドを含めた観光誘客の向上に努め、地域ブランドとして魅力あるまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。

また、関連する土日のバス運行について、以前もお答えさせていただきましたが、町だけでなく事業者や観光協会などの自助努力も必要と考えています。

町としては、現在、イベント開催時も含め、どのような形態であれば観光面でのバス運行ができるのかといったことを検討しており、実施可能な運行形態について、岐阜運輸支局と協議を行っているところです。

観光振興はもろろんのこと、持続可能なまちづくりを進めるためには、地域と行政がそれぞれの役割において連携していくことが、重要であると考えていますので、今後ともご協力をよろしくお願ひします。

岩間 誠 議員

移住定住に向けた農泊の推進について

揖斐川町では、平成28年度から第2次総合計画により、まちづくりが推進されています。揖斐川町が目指すまちの将来像は、自然健康のまちいびがわであり、揖斐川町に暮らす私たち一人一人が地域の課題解決に向けて、それぞれの立場から知恵を出し、共に考え、支えあい、自然と共に健康で幸せに暮らせるまちをみんなで創るものです。その中でも移住定住の推進やインバウンド、グリーンツーリズムなどによる交流人口の増大は、最重要課題のひとつだと認識しています。

岐阜県では、グリーンツーリズムを推進するために、ぎふの田舎へいこう推進協議会が平成29年度に設立され活動を展開しています。現在は78団体が加盟し、揖斐川町では、株式会社サンシャイン春日やD・O・I・N・A・K・A株式会社、株式会社キサラエフアールカンパニーなど8団体が加盟しています。

その活動の一つであるぎふの田舎応援隊事業では、揖斐川町でも貝原棚田の稲刈りや、薬草と薬木の植付けと草取りなどが行われ、多くの人々が他地域から参加しています。

また、協議会では、農泊の推進に力を入れています。今年3月には、西濃・ぎふブロック交流会が、春日もりもり村で開かれ23人で意見交換しました。さらに4月16日には、郡上市の産業プラザでぎふの田舎へいこう推進協議会総会が開催され、私も参加しました。総会の基調講演では、一般社団法人日本ファームステイ協会の大野あきのり事務局長が、農山村の未来を拓く農泊による地域活性化と題して話されました。全国の農山村地域の共通の課題は、

人口減少、空き家の増加、働く機会の損失、伝統文化の継承困難、耕作放棄地問題などがあげられます。農林水産省では、重要施策として、農泊の推進を掲げています。農泊とは、国内外の旅行者に農山村に宿泊していただき、滞在期間中に地域資源を活用した食事や体験・交流などを楽しんでいただく農山村滞在型旅行のことです。農泊の確立には宿泊施設の整備に加え、食事・体験・交流などのバラエティに富んだ観光コンテンツを提供する必要があります。

岐阜県においては、農林漁業体験施設登録制度を設けており、県内で80カ所が登録され、揖斐川町ではラーニングアーバー横蔵樹庵と月夜谷ふれあいの里の2カ所が登録されています。体験事業経費の2分の1、10万円上限補助事業の活用も可能です。

揖斐川町における農泊の取り組みに向けて、まず、宿泊施設としては、民間の料理旅館のほか、廃校舎を活用したラーニングアーバー横蔵樹庵やコテージのある月夜谷ふれあいの里、古民家を活用して今年オープンした宿屋揖斐川などがあります。

食事についても、ジビエ料理やアユ料理、薬膳料理など、地場産の食材を活用した地域ならではのものが多くあり、地元の飲食店との連携していくことも可能だと思っています。

体験・交流・観光についてもグリーンツーリズム、エコツーリズムや先日、日本遺産に登録されたばかりの谷汲山華厳寺など、揖斐川町各地域に点在する宝を活かすことができます。

農林水産省では、農泊を持続的なビジネスとして実施できる地域を創出

し、都市と農山村との交流や増大するインバウンド需要の呼び込みを促進することで農山村の所得向上と地域の活性化を図るために、令和2年までに全国で500地域を創出したいと考えており、既に全国で352地域が指定されており、岐阜県内にも中濃4地域、東濃4地域、飛騨2地域の10地域が指定されていますが、西濃地域にはありません。

こうした事業推進には、ハード事業として、古民家や廃校舎活用した滞在施設体験交流施設、レストラン整備については、2分の1、1億円上限の助成。さらに活性化計画に基づく場合は、2分の1、上限4億円の助成があります。ソフト事業としても、農泊推進事業や人材活用事業などの多くの支援メニューがあります。

支援策を有効活用して農泊推進を図ることにより、遊休資産の利活用、インバウンドの増加、地域の所得向上、移住定住者の増加、農業、林業、観光業、飲食業、第六次産業の推進となり、若者の移住定住に向けた新たな雇用の創出にもつながると考えます。

先月、議員研修で東京に行きました。その際に有楽町の東京交通会館にある、認定NPO法人ふるさと回帰支援センターを視察しました。2002年に設立され、45道府県26市町村が加盟しており、岐阜県も清流の国ぎふ移住・交流センターをその中に開設しています。全国各地の移住・田舎暮らしの相談を受付しています。

センターでは、展示パネル・資料展示コーナーの設置や専属相談員・相談窓口スペースの設置のほか、個別相談、地方暮らしセミナーの開催、ふるさと回帰フェアの開催がされています。

2018年には、年間41,518件の相談があり、そのうち年齢層40代までが全体の72.4%を占めています。また、相談者の都会から田舎へのUターン希望者が60.6%、自身の地元へのUターン希望者が29.8%となっています。若い世代が田舎暮らしへの希望が多いという現状を捉え、こうした若者を揖斐川町にも呼び込んでいく必要があると思います。

移住、定住施策を推進するためには、居住環境の整備や就労の場の確保、子育て支援など多様な事業を連携して実施することにより、効果が現れると考えています。

また、農泊や観光交流などにより、関係人口を増加させ、地域の魅力を知ってもらうことで移住や定住につながっていく事もひとつの手法であると考えます。

移住希望地ランキングをみると、47都道府県中、岐阜県は2015年に18位にランクインしましたが、それ以降はベスト20に入ってきていません。魅力ある岐阜県、魅力ある揖斐川町をもっとPRしていかなければ、移住定住が進まないと思います。

こうした情報発信・情報共有の場所の活用は、非常に大切であり、年間5万円の会費で利用・活用することができず、最も成果を上げているのが、それぞれの自治体独自の地方暮らしセミナーを開催し、移住定住希望者に知ってもらうことだそうです。

こうした仕掛けにより、今後の町の移住定住対策をさらに推進していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

揖斐川町内に点在する地域の宝を線にする役割として、行政がその一翼を担い、(仮称)いび地域里山資産活用協議会を立ち上げてはどうかでしょうか。ぜひとも新たな施策として取り上げていただくことを提案します。この件について、町の考えをお伺いします。

町長

町としては、人口減少や過疎化対策のひとつとして、移住・定住施策を進めています。

議員からは、新たな協議会組織を立ち上げてはどうかのご提案ですが、町としては、本年から新たな組織への移行準備を進めており、空き家の利活用も含め、農泊と同様の事業を実施する事ができる体制づくりに取組んでいます。

その一環として、田舎暮らしを気軽に体験できる拠点として「お試し住宅」の整備を進めているところです。

また、西濃地域で連携した移住定住施策として、町の紹介や移住定住支援制度、相談窓口を記述したガイドブック「西美濃まんなか田舎暮らし」を作成するとともに、首都圏や中部圏、関西圏において相談会を開催し、都市部からの移住定住者の確保に努めており、議員のお話のふるさと回帰支援センター主催の「ふるさと回帰フェア」にも参加しています。

町としては、移住定住につながる施策を、今後も地域の皆さまと連携しながら積極的に推進していきたいと考えていますのでよろしくお願ひします。

「8020（80歳で20歯）」運動表彰のご案内

西濃口腔保健協議会では、令和元年10月31日時点で80歳以上であり、自分自身の歯が20本以上ある方を表彰いたします。

該当すると思われる方は、揖斐川保健センターもしくは、かかりつけ歯科医にご相談の上、左記の検診期間に予約して、歯科医師の診察を受けてください。

（申込書は各歯科医院にあります）

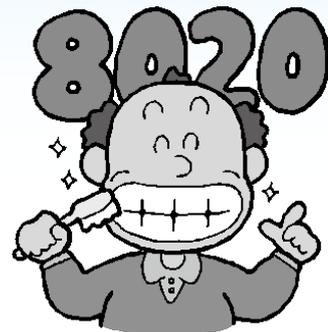
※注意 過去に表彰を受けた方は、対象になりませんのでご了承ください。

■検診期間（要予約） 8月19日（月）～8月31日（土）

■検診機関 西濃口腔保健協議会に加入の各歯科医院（要予約）

■歯科検診料 無料

■お問い合わせ 揖斐川保健センター TEL 23-1511



清流の国ぎふ健康ポイント事業 いびがわ健幸ポイント対象事業（各期間2ポイント付与）

「健康づくりチャレンジ月間」がはじまります！

岐阜県が作成したチャレンジシートの記載内容に沿って、期間中、1か月間の健康づくりに取り組みます。

チャレンジシートの配布・提出、ポイント押印場所：揖斐川保健センター

第1回（食生活）8月1日～31日

第2回（運動習慣）9月1日～30日

ステップ1 コースを選んで目標を立てる
（チャレンジシートに記載されているコースから、自身でコースを選んで取り組みます。）

ステップ2 毎日チャレンジした記録をつける

ステップ3 いびがわ健幸ポイントをゲット
（8月、9月のチャレンジにつき、いびがわ健幸ポイント2ポイント付与します。）

ステップ4 素敵な商品を狙って応募しよう。
（食生活で1カ月、運動習慣で1カ月継続して取り組まれた場合、抽選申込みが可能になり、チャレンジシートについている専用ハガキにて応募すると、抽選で賞品が当たります。）

皆さんお誘い合わせの上、ご参加ください。 お問い合わせ 揖斐川保健センター TEL 23-1511

揖斐川町民特別講座のご案内

講座内容：「あなたの血糖値、大丈夫ですか？」

岐阜大学医学部 教授
講師：矢部 大介 氏

日時 8月29日（木）
受付 … 13時00分～13時30分
講演 … 13時45分～15時15分
お知らせ … 15時15分～15時30分

場所 揖斐川町地域交流センター「はなもも」
1階 多目的室1

○揖斐川町保健推進員の研修会を兼ねて実施いたします。

○参加ご希望の方は、下記まで申込みください。

【お問い合わせ・参加申込先】

揖斐川保健センター TEL 23-1511

献血のお願い

日時 8月21日（水）9時～16時30分（粗品贈呈）

会場 揖斐川保健センター

※献血車2台ご用意しております。ご協力の程よろしく申し上げます。

【主催】
揖斐川ライオンズクラブ・
揖斐川町



Information Room

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

① 緑ヶ丘住宅 2戸

- ・住 所 揖斐川町和田386
- ・建設年度 昭和60年度
- ・中層耐火構造3階建 3DK
- ・駐車場 1台
- ・家 賃 16,200円
- ・その他 浴槽、風呂がまは入居者の持ち込みになります。

② 北方奥郷住宅(3DK) 1戸

- ・住 所 揖斐川町北方13
- ・建設年度 平成18年度
- ・耐火構造2階建
- ・駐車場 1台
- ・家 賃 24,900円
- ・敷金 家賃の3か月分
- ・入居条件
 - ・現在同居、または同居しようとする親族(婚約者含む)があること。
 - ・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。
 - ・家賃の他に共益費(下水の使用料・共用部分の電気料など)、敷金が必要です。
 - ・所得条件あり

※詳しくは窓口にてご相談ください。

■募集期間

8月1日(木)～15日(木)

※土日祝日を除く

■入居予定日 9月下旬を予定

③ 島・さつき(北方)住宅および、谷汲

春日・久瀬・藤橋・坂内地域内の各町営住宅は、随時募集をしています。

※詳しくは、窓口にてご相談ください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場建設課

Tel 22-21111(内線316)

児童扶養手当「現況届」提出のお知らせ

Information Room

児童扶養手当は、ひとり親家庭などの生活の安定と自立のために、児童の母、父または父母に代わってその児童を養育する養育者に支給される手当です。この手当を受けている方および停止されている方は、毎年8月に「現況届」の提出が必要です。

8月初旬に現況届提出の案内をお送りしますので、役場子育て支援課または各振興事務所へ提出してください。現況届の提出がないと、8月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場子育て支援課

Tel 22-21111(内線242)

特別児童扶養手当「所得状況届」提出のお知らせ

Information Room

特別児童扶養手当は、身体または精神に障がいのあるお子さんの福祉増進を図ることを目的として、その児童の保護者に対して支給される手当です。この手当を受けている方は、毎年「所得状況届」の提出が必要です。

8月中旬に所得状況届提出の案内をお送りしますので、役場子育て支援課または各振興事務所へ提出してください。

い。所得状況届の提出がないと、8月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場子育て支援課

Tel 22-21111(内線242)

ぐるっと西美濃見どころスタンプラリーを開催します

Information Room

「ツール・ド・西美濃2019」開催にあわせて「ぐるっと西美濃見どころスタンプラリー」を7月20日(土)～9月15日(日)まで開催します。

期間中に西美濃11市町にある観光施設など34か所を巡ってスタンプを集め、ツール・ド・西美濃2019大会当日(9月15日(日))の会場で、スタンプコンプリートを目指そう。

34か所目の浅中総合グラウンドのスタンプはツール・ド・西美濃2019会場にて発行されます。

■参加賞

10か所以上スタンプを集め、9月15日のツール・ド・西美濃2019会場内のスタンプラリー受付にて、スタッフ確認を受けられた方に先着でオリジナルクオカード500円分をプレゼントします。(受付はスタンプラリー台紙1枚につき1回のみです)

第1部受付 13時～13時30分 (先着100名)
第2部受付 14時30分～15時30分 (先着200名)

■踏破賞

33か所のスタンプを集め、9月15日のツール・ド・西美濃2019会場内

のスタンプラリー受付にて34か所目となるスタンプを獲得し、制覇された方に応募用紙をお渡しします。

応募された方の中から抽選で10名様にJCBギフトカード1万円分を後日お贈りします。

■抽選会について

10か所以上のスタンプを集められた方で、ツール・ド・西美濃2019会場内で最終チェックポイントのスタンプを獲得した方は西美濃の名産品が当たる抽選会にご参加いただけます。スタンプラリー受付にて、スタッフ確認を受けられた方に抽選用紙を配布します。抽選用紙に記載のある番号が当選番号になります。当選番号の発表は当日行います。

■当選番号の発表

第1部配布分 13時45分
商品受け渡し 14時
第2部配布分 15時45分
商品受け渡し 16時

商品は会場にてお渡ししますが、一部後日発送の対象となる商品につきましては、発送手続きのうえ後日お届けいたします。

名産品の詳細等詳しくはツール・ド・西美濃公式ホームページへ！

【お問い合わせ】

ツール・ド・西美濃実行委員会(公社)
大垣青年会議所事務局内
Tel 080-1266816362

FAX 0584-4718276
メール info@ogaki-jc.jp

【大会ホームページ】
http://www.tour-de-nishimino.jp/

Information Room

ふじはしふるさと夏まつり開催!

藤橋地域の夏の風物詩「ふじはしふるさと夏まつり」を開催します。ぜひ遊びに来てください。

【日時】 8月14日(水) 17時～21時

【会場】 藤橋振興事務所駐車場

【内容】

○大道芸ステージ

・17時30分～18時

・19時～19時30分

○盆踊り

18時30分～20時15分

○花火打上

20時15分～20時40分

■雨天時

藤橋公民館で実施します。

花火のみ翌日(20時～)に順延

【お問い合わせ】

揖斐川町観光協会藤橋支部

(藤橋振興事務所内)

Tel 5212111

8月1日(木)は、「水の日」です。

徳山ダム管理所では、普段開放して

いないダム内部などをご覧いただき、ダ

ムの役割や水の大切さを体感いただけ

る「徳山ダム特別見学会」を開催しま

す。この機会にぜひお訪ねください。

【日時】 8月1日(木)

10時、11時、13時、14時、15時

職員案内でダム内部等を見学(約

1時間)

【受付】

徳山ダム管理所玄関にて当日受付

(見学時間)と先着20人まで)

【参加費】 無料

【お問い合わせ】

水資源機構 徳山ダム管理所

Tel 5212910

「揖斐川町プレミアム付商品券」の販売について

町では、消費税率10%への引き上げによる消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起することを目的として、「揖斐川町プレミアム付商品券」を販売します。

ただし、「揖斐川町プレミアム付商品券」を購入できるのは、下記の2つの対象者区分に当てはまる人のみです。条件に当てはまらない方は、購入することができません。

【対象者① 平成31年度住民税非課税者】

次のすべてを満たす人

- (1) 平成31年1月1日時点で揖斐川町の住民である
- (2) 平成31年度分町民税(均等割)が課税されていない
- (3) 町民税課税者と生計を同一にしている配偶者、扶養親族、事業専従者ではない
- (4) 平成31年1月1日時点で生活保護を受けていない(または生活保護を受けていたが10月1日までに解除・停止となった)

対象者となる可能性がある人には、8月上旬～8月中旬に案内と購入引換券交付申請書を郵便で送ります。申請書が届いた方は申請書に必要事項を記入し、同封の返信用封筒で町へ返送します。

町では届いた申請内容を審査し、購入引換券交付対象者として決定した場合には、9月下旬に案内と購入引換券を郵便で送ります。

《手続の流れ》

① 案内・申請書の送付	8月上旬～8月中旬
② 交付申請書の提出	8月19日(月)～11月29日(金)
③ 購入引換券の送付	9月下旬～
④ プレミアム付商品券の購入	10月1日(火)～2月28日(金)
⑤ 商品券の使用	10月1日(火)～3月15日(日) 町内の登録店舗での買い物などに使用できます。

《商品券の販売金額》

25,000円分(5,000円分の商品券×5セット)の商品券を20,000円で購入できます。

商品券は最大で5セット分まで購入できますが、1セット単位で販売しますので、必ずしも5セット分を購入する必要はありません。

【対象者② 3歳半未満児の子育て世帯主】

平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子が属する世帯の世帯主

対象者となる人には、9月下旬に販売案内と購入引換券を郵便で送ります。

《手続の流れ》

① 購入引換券の送付	9月下旬～
② プレミアム付商品券の購入	10月1日(火)～2月28日(金)
③ 商品券の使用	10月1日(火)～3月15日(日) 町内の登録店舗での買い物などに使用できます。

《商品券の販売金額》

25,000円分(5,000円分の商品券×5セット販売額20,000円)商品券を3歳半未満の子の数分まで購入できます。

[例] 3歳半未満の子が2人いる場合、50,000円分の商品券を40,000円で購入することができます。

【お問い合わせ】 揖斐川町役場健康福祉課 Tel 22-2111

～岐阜県警察からのお知らせ～

子供の危険を守るために(大人が出来ること)

○環境点検(通学路における危険箇所)

通学路における子供に対する連れ去り止は、危険箇所を排除し、物理的に犯人が犯罪を敢行できない環境づくりが重要です。

通学路における危険箇所を確認するポイントとしては、

- ・見通しを妨げる樹木、看板、雑草などがある場所
- ・連れ込まれると外部から簡単に発見できない空き家、バス停等建物生垣などがある場所
- ・ガードレール等の設備や歩道段差がない歩道

など、危険箇所がどこにあるのかを、子供と一緒に大人が通学路を歩いて確認します。

危険箇所を発見した場合は、物理的に危険性を排除することができれば、警察、自治体、地域住民が協力して環境の改善を行い、排除できなければ、子供に対して普段から注意するように教育しましょう。

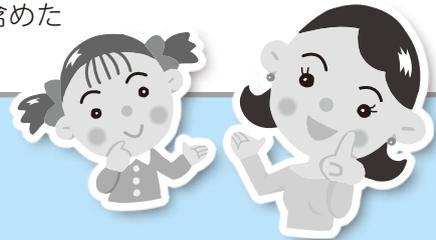
○教育(命を守る距離、5つのやくそく)

『命を守る距離』とは、相手との間合いを示したもので、これ以上近づくと、叱咤の攻撃に対応できなくなってしまう。

命を守る距離の目安は、2人が腕を広げて立ち、両方で新聞紙の長辺(長い方の辺)を丸めたものを持った距離で、概ね1メートルです。

知らない人が近づいてきた場合はもちろん、近所の人、顔見知りであっても、この命を守る距離を保つことを覚えてもらいましょう。

子供が気付かない間に接近していることもあるため、背後を含めた周囲も常に注意することも教えてあげてください。



命を守る距離

① 距離を覚える

- ・実際に新聞紙を持って距離を覚える。

② 距離を保つ方法を覚える

- ・相手が歩いて近づいてきた場合に、相手から目を離さず、後ずさりするなどして、命を守る距離を保持する方法を覚える。
- ・前方、側方、後方から近づいてきた場合を繰り返し訓練する。

③ 背後からの接近に備える

- ・常に背後にも注意を払うよう指導する。

5つのやくそくセーフティファイブ

① 1人にならない

- ・1人である子供が狙われる。
- ・公園や商業施設等でトイレに行きたくなったら誰かに付いてきてもらう。

② ついていかない

- ・犯人は、大切な人、困っている人のふりをして近づいてくる。
- ・知っている人でも絶対について行かないようにしましょう。

③ 大声を出す

- ・何かあったら大声を出して助けを呼ぶ。
- ・防犯ブザー、防犯笛なども効果的。

④ 近づかない

- ・一度、手足を掴まれたら簡単には逃げられない。
- ・顔を見たことがある人でも、不用意に近づかない。

⑤ 話をする

- ・どんな小さなことでも両親、家族、学校の先生などに直ぐに話しをするようにしましょう。





たかはし ゆき子 さん
95歳(小島)



さかわき しづ さん
100歳(新宮・祢宜様宅)



やまぎし よし さん
100歳(谷汲大洞)

この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いが贈られました。
これからお元気で長生きをしてください。



【お問い合わせ】
ハローワーク大垣 適用課
TEL 0584-731-9298
月・金曜日(土日祝除く)
8時30分～17時15分

■参加費 無料
■定員 40人(先着順)
■会場 大垣市情報工房
5階セミナー室

■日時 9月12日(木)
14時～16時

雇用保険関係の届出・申請手続きを「電子申請」で行うことを検討している、または、これから始めようと考えている事業主向けの説明会を開催します。

Information Room
「雇用保険関係手続の電子申請説明会」の開催について

【お問い合わせ】
ハローワーク掛斐
TEL 2210149
月・金曜日(土日祝除く)
8時30分～17時15分

雇用保険関係の手続きは、ハローワークの窓口書類を提出する方法に加えて、インターネットによる「電子申請」を行うことも可能です。
電子申請の導入や導入後のフォローアップを岐阜労働局から委嘱を受けた社会保険労務士が、専門のアドバイザーとして電話相談や出張相談を無料で行っています。ぜひ、ご利用ください。

Information Room
雇用保険電子申請アドバイザーをご利用ください！

【お問い合わせ】
掛斐川町シルバー人材センター
TEL 2310907

■場所 福祉総合支援センター
2階会議室

○今月の事業および入会説明会
■日時 8月6日(火)、20日(火)
10時～(約1時間半)

・センターが実施する説明会を受け、その趣旨に賛同いただける方。
・所定の入会申込書を提出し、会費を納入された方。

■会員募集
シルバー会員を募集しています。現在、ご依頼の仕事に対応できる会員が不足しております。次の条件を満たされる方は入会できますので、お気軽に事業および入会説明会にご参加ください。

■お仕事の受付
お困りのことがございましたら、まずはお電話にてご相談ください。お見積りは無料です。
(仕事例)
*草刈り・草取り *畑仕事
*簡単な大工仕事 *家具の解体
*資源ゴミ等の分別
*宛名書き *病院等の付き添い
*家事援助(洗濯、部屋の掃除、風呂掃除、窓拭き、食事作り、買い物等)
*昔のビデオや8ミリのDVD化
*軽作業 *社内清掃

Information Room
シルバー人材センターからのお知らせ

自衛官等募集案内

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
防衛 大学校	18歳以上 21歳未満の者	推薦	9月28日・29日
		総合選抜	1次 9月28日 2次 11月2日・3日
		一般	9月5日～9月30日 1次 11月9日・10日 2次 12月10日～14日のうち1日
防衛医科 大学校	18歳以上 21歳未満の者	医学科学生	1次 10月26日・27日 2次 12月11日～13日のうち1日
		看護学科学生 (自衛官候補看護学生)	1次 10月19日 2次 11月30日・12月1日のうち1日
自衛官 候補生	18歳以上 33歳未満の者	男子 女子	年間を通じて 行っております。 9月21日(筆記のみ)

※1 受験資格の年齢は各種目(自衛官候補生を除く)とも令和2年4月1日現在です。
※2 令和元年3月高等学校卒業予定者の採用試験は、原則として令和元年9月16日以降に行います。
※3 お問い合わせ「自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所」大垣市林町5-18光和ビル2階 TEL 0584-73-1150



点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジター編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップ情報

新県庁舎の建設工事が始まります

令和4年度の竣工を目指して、新しい県庁舎（行政棟）の建設に着手します。県の災害対策の中核拠点として耐震性を十分に確保し、ユニバーサルデザインにも配慮しています。親しみやすく、利便性の高い庁舎として生まれかわり、今まで以上に質の高い行政サービスの実現を目指します。

新県庁舎の概要

コンセプト

県政の拠点 ▶ 行政サービスを着実に担う県政の拠点

「清流の国ぎふ」の象徴 ▶ 豊かな自然と伝統文化に彩られた本県の魅力を発信

基本方針

- 安全で安心な県民の暮らしを守る県庁舎
- 県民が集い親しまれ、地域の魅力を発信する県庁舎
- 環境やライフサイクルコストに配慮した県庁舎

建物概要

- 行政棟：鉄骨造、免震構造（一部耐震） 21階建 高さ106m 延床68,303㎡（約445億円）
- 議会棟：鉄骨造、耐震構造 6階建 高さ32m 延床13,937㎡（約79億円）

※金額は予算額ベース



新県庁舎外観

【県職員出前トークのご案内】

新県庁舎建設事業の概要について、県民の皆さんのご要望に応じて職員が直接ご説明に伺います。お気軽にお問い合わせください。

◆問 / 県庁舎建設課 ☎058(272)1148

【実施設計説明書の閲覧場所】

新県庁舎の概要を取りまとめた実施設計説明書を公表しています。

- ・県庁、各県事務所（郡上市駐在、下呂市駐在含む）
- ・県Webサイト

岐阜県庁舎 実施設計 検索



情報ボックス



ウェブサイトでも「岐阜県からのお知らせ」
「清流の国ぎふミナモ通信」が見られます。
バックナンバーも公開中！
左記の二次元コードを読み込んでアクセスしてください。

アイコン
説明



催し



募集



資格・研修



その他



「私の関ヶ原」写真コンテスト 2019春・夏」の作品を募集します

「天下分け目の地 関ヶ原」の魅力を全国に発信するため、「私の関ヶ原」写真コンテスト2019春・夏」の作品を募集します。

- 受入期間/9月2日(月)～17日(火)
- 作品要件/平成31年1月1日以降に関ヶ原町内で撮影されたもの
- 問/関ヶ原写真コンテスト運営事務局 ☎0584(71)6131

みる!しる!かわる!関ヶ原



清流の国ぎふ芸術祭 「ぎふ美術展」を開催します

県民が創作した美術作品を展示する「ぎふ美術展」を開催します。

- とき/8月17日(土)～9月1日(日)
- ところ/セラミックパークMINO(多治見市)
- 料金/無料
- 問/ぎふ美術展臨時事務局 ☎0572(26)7333

ぎふ美術展



「ぎふ清流レクリエーション フェスティバル」を開催します

誰もが気軽に参加することができる「ぎふ清流レクリエーションフェスティバル」を開催します。

- とき/9月～11月
- 料金/無料 ※一部有料イベントあり
- 問/県庁ねりんピック推進事務局 ☎058(272)8869

ぎふ清流レクリエーションフェスティバル



「長良川ふれあいマラソン大会」 参加者を募集します

障がいのある方もない方もともに参加することができる「長良川ふれあいマラソン大会」の出場者を募集します。

- とき/10月6日(日)9:00～15:00
- ところ/木曾三川公園特設会場(海津市)
- 定員/700人程度(先着順)
- 料金/1人1,500円(選手および伴走者)
- 申込期限/8月31日(土)消印有効
- 申込先・問/長良川ふれあいマラソン大会実行委員会 ☎058(273)1111(内線2541)



東京オリンピック聖火リレーの ランナーを募集します

県内11市町をつなぐ聖火リレーランナーを募集します。

- とき/令和2年4月4日(土)、5日(日)
- ところ/県内11市町(中津川市、多治見市、八百津町、郡上市、高山市、下呂市、各務原市、関ヶ原町、大垣市、羽島市、岐阜市) ※走行場所は選択不可
- 公募人数/22人(書類審査により決定)
- 申込期限/8月31日(土)必着
- 問/県聖火ランナー公募受付事務局 ☎050(5357)0352

岐阜県聖火ランナー公募受付事務局



運転免許証の返納を お考えの方へ

運転に不安を感じるようになった方は、自主的に運転免許証を返納し、市町村が実施する交通機関の運賃割引などの支援を受けることができます。返納方法は、最寄りの警察署や運転者講習センター、支援内容の詳細は、お住まいの市町村へお問い合わせください。

- 問/県警運転免許課 ☎058(295)1010

岐阜県警察 運転免許 自主返納

窓口だより

令和元年 6 月届出分

婚姻 幾久しくお幸せに *Marriage*

夫	妻
澤崎 友太 (南方) ♥	松尾 絵里 (岐阜市)
高橋 和真 (清水) ♥	垂水 聖命 (大野町)

死亡 おくやみ申し上げます *Okuyami*

地区	氏名	年齢
北方 2 区	林 澄子	65
北方 7 区	牧村 せつ子	83
大和台	高橋 宏彰	65
房島 5 区	宗宮 忠幸	73
栄町	森田 孝	92
前島	牧村 豊	86
前島	牧村 二郎	84
溝口	田中 利明	70
市場	清水 みさゑ	94
春日香六	樋口 新一	91

出生 お誕生おめでとう *Birth*

地区	赤ちゃん	お父さん	お母さん
南方	なる せ れい 華 	元 康	弥 生
房島 4 区	そう みや な こ 宗 宮 菜 凧子 	利 樹	優
前島	まき ひら あゆ な 牧 村 歩 奈 	諭	晶 絵
清水	いわ きき こ こ 岩 崎 心 咲 	覚 史	真由香
上野	ちか おか ゆ あ 近 岡 祐 杏 	佳 宗	由里佳

人口 *Population*

	人口 (対前月比)	男	女	世帯数 (対前月比)
合計	21,062 (- 30)	10,117	10,945	7,996 (- 4)
揖斐川地域	15,782 (- 20)	7,613	8,169	5,724 (- 1)
谷汲地域	2,923 (1)	1,400	1,523	1,098 (1)
春日地域	907 (- 2)	441	466	453 (0)

	人口 (対前月比)	男	女	世帯数 (対前月比)
久瀬地域	873 (- 4)	401	472	382 (- 1)
藤橋地域	225 (- 5)	109	116	140 (- 3)
坂内地域	352 (0)	153	199	199 (0)

出生 6 人 / 死亡 22 人 / 転入等 29 人 / 転出等 43 人
(令和元年 7 月 1 日現在)

広報掲載希望の方は届出の際、窓口にて「広報掲載申込書」をお出してください。

窓口では、婚姻、養子縁組などの戸籍届出に來られた方の本人確認を行っています。(詳細は町のホームページに掲載)

8 月の主な行事

- 3日 (土) いびがわの祭り ありがとう花火
※小雨決行 荒天時は 4 日 (日) に順延
- 14日 (水) ふじはしふるさと夏祭り
- 17日 (土) 谷汲山お十七夜コンサート

納期限のお知らせ

- 7月31日 (水) 固定資産税 2期分
国民健康保険税 3期分
後期高齢者医療保険料 1期分
- 9月 2日 (月) 町 (県) 民税 2期分
国民健康保険税 4期分
後期高齢者医療保険料 2期分

納め忘れのないように早めに納めましょう。
また、口座振替で納付されている方は、納期限前日までに
預貯金残額の確認と入金をお願いします。

※町税などの納付は安全で便利な口座振替で
※コンビニでも納付できます
※家屋を取り壊したら届出をお忘れなく

想いよ、届け。
夜空に咲く
花にのせて。

ありがとう花火

FIREWORKS
FESTIVAL
IBIGAWA

いびがわの祭り

揖斐川町内 揖斐川河川敷
(前島橋上流)

ハッシュタグ
「#ありがとう花火2019」で
揖斐川から「ありがとう」を届けよう。

地元商工会によるバザー等
朝から町内各所で同時開催中!

主催: いびがわの祭り実行委員会 揖斐川町観光協会
TEL: 0585-22-2111 [揖斐川観光情報](#)

8/3 SAT
土

午後 7時30分
▶ 8時30分

無料駐車場 約1000台

荒天順延 順延の場合は翌日4日(日)

■ 車両通行止 14:00~22:30

■ 車両通行止 17:30~22:30

花火打上場所付近の赤円内は17:30~20:30立入禁止

※この規制図には一部が掲載してありませんので、現場の案内看板、交通整理員の指示に従ってください。

※雨天等により各種時間や内容が変更になることがありますので、実行委員会(役場観光文化戦略課)までお問い合わせください。

お願い

- ・会場付近は暗いので、懐中電灯等の照明をご用意ください。
- ・駐車場は大変混み合いますので、乗り合わせてご来場ください。また、公共交通機関をご利用ください。

アクセス

電車 美濃鉄道「揖斐駅」より北へ徒歩約20分 車 東海環状道「大池内IC」から北へ車で約30分



【発行】 揖斐川町 【編集】 企画部政策広報課

〒501-0692 岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪133番地 TEL 0585-22-2111 FAX 0585-22-4496 URL <http://www.town.ibigawa.lg.jp/>